



港北区洪水ハザードマップ

洪水浸水想定区域(計画規模※)

鶴見川水系河川:鶴見川、矢上川、早瀬川、鳥山川、砂田川、大熊川

この洪水ハザードマップは、鶴見川水系の河川の氾濫が予想される場合や実際に氾濫した場合に、浸水が想定される区域の皆さんに速やかに避難していただくために作成したものです。

※計画規模とは「河川整備の目標とする降雨」による氾濫を前提として予測したものです。

令和2年7月 横浜市

出典データ	
背景図	横浜市建築局都市計画基本図データ(地図レベル2500)により作成
河川	横浜市下水道局(環境建設局) 河川図(平成16年12月)
浸水想定区域	鶴見川水系浸水想定区域(平成28年8月指定)
急傾斜地崩壊危険区域	横浜市建築局 急傾斜地崩壊危険区域図(平成28年4月現在)
土砂災害警戒区域	横浜市建築局 土砂災害警戒区域図(平成28年7月現在)

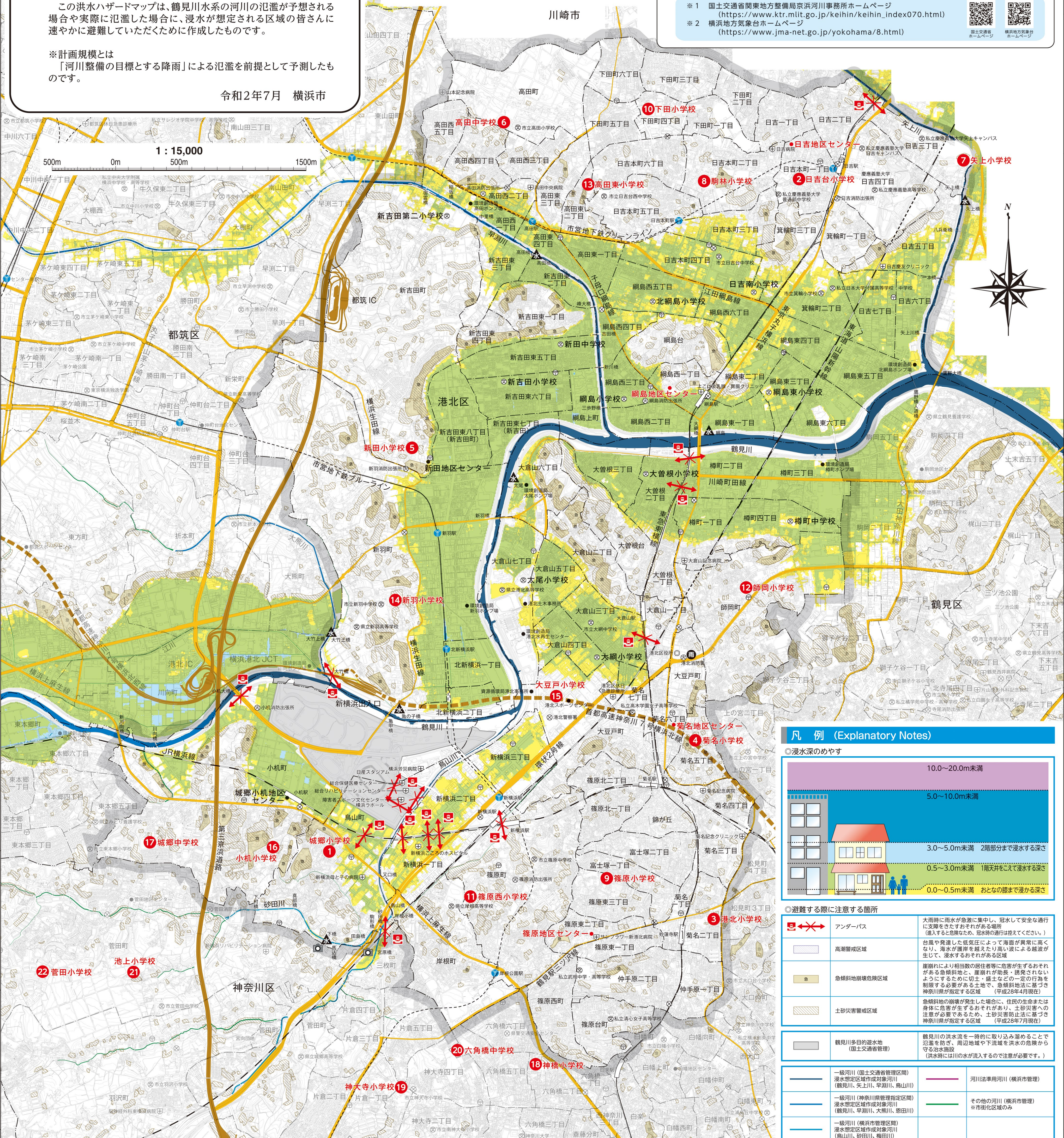
洪水浸水想定区域(計画規模)はどうやって決めたの？

こちらの面の洪水浸水想定区域※1は、平成27年に改正された水防法に基づいて、平成28年8月に国土交通省と神奈川県が指定・公表したものです。

この洪水浸水想定区域の範囲やその深さは、計画規模の降雨(2日間で約405ミリ)を前提として、川の水があふれた場合や堤防が壊れた場合をシミュレーションにより予測したものです。(横浜地方気象台では、平成26年10月5日から6日にかけて352ミリの降雨を観測しています※2。)

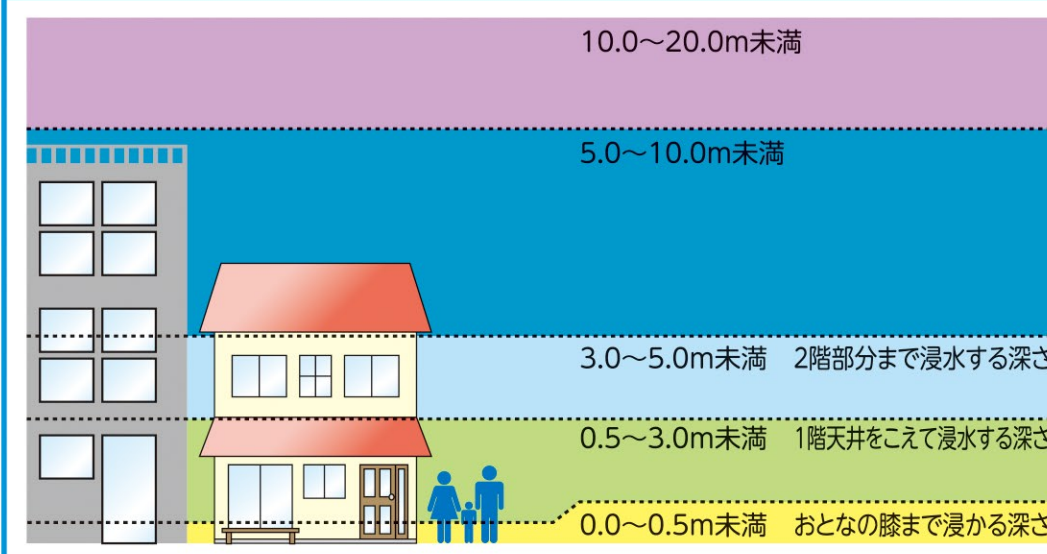
なお、この洪水浸水想定区域は、前提となる降雨を超えるような大雨、下水道等からの浸水、水路の氾濫等を考慮していませんので、着色されていない区域でも浸水が発生する場合や、実際の浸水深と異なる場合があります。

- ※1 国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所ホームページ
(https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin_index070.html)
- ※2 横浜地方気象台ホームページ
(<https://www.jma-net.go.jp/yokohama/8.html>)



凡例 (Explanatory Notes)

◎浸水深のめやす



◎避難する際に注意する箇所

アンダーパス	大雨時に雨水が急激に集中し、冠水して安全な通行に支障をきたすおそれがある場所(橋やアンダーパスは避けてください。)
高潮警戒区域	台風や発達した低気圧によって海面が異常に高くなり、海水が陸地を越えたり高い波による越波が生じて、浸水するおそれがある区域
急傾斜地崩壊危険区域	断崖により相当数の居住者等に危険が生ずるおそれがある急傾斜地と、崖崩れが助長、誘発されないようにするために切土・盛土などの一定の行為を制限する必要がある土地で、急傾斜地法に基づき神奈川県が指定する区域 (平成28年4月現在)
土砂災害警戒区域	急傾斜地の崩壊が発生した場合に、住民の生命または身体に危険が生ずるおそれがあり、土砂災害への注意が必要であるため、土砂災害防止法に基づき神奈川県が指定する区域 (平成28年7月現在)
鶴見川多目的治水地(国土交通省管理)	鶴見川の洪水を一時的に貯留・調整することで、氾濫を防ぎ、周辺地域や下流域に洪水の危険から守る治水施設(洪水時に川の水が流入するの注意が必要。)

一般河川(国土交通省管理区域)	河川(法津河川(横浜市管理))
浸水想定区域(作成対象河川)	その他の河川(横浜市管理)
一般河川(神奈川県管理指定区域)	※市街化区域のみ
浸水想定区域(作成対象河川)	
一般河川(横浜市管理区域)	
浸水想定区域(作成対象河川)	

風水害時における避難場所について

- ◇風水害は、雨の降る量などから、どのような災害が発生するか事前に予測することができます。あらかじめ、安全な場所にある親戚や知人の家、宿泊施設などを避難場所として検討しておきましょう。
- ◇指定緊急避難場所以外に、地区センター等を避難場所として開設する場合もあります。避難する際は、必ず、市・区のホームページやテレビ(データ放送)等で開設されている避難場所をご確認ください。
- ◇2か所以上の避難場所へ避難できるよう、自分自身であらかじめ複数の避難経路を確認しておきましょう。
- ◇すでに浸水が始まっている場合などには無理に避難場所へ移動せず、浸水していない近くの高いところに避難してください。

指定緊急避難場所一覧(切迫した災害の危険から逃れるための場所)

- ◇指定緊急避難場所※はあくまでも避難場所の候補であり、災害時は災害規模や状況によって開設場所を判断するため、**すべての避難場所を開設するわけではありません。**
- ※指定緊急避難場所: 災害対策基本法に基づいた、切迫した災害の危険から逃れるための一時的な避難場所です。災害種別(洪水や土砂災害など)ごとに指定しています。

No.	避難場所	所在地	位置	No.	避難場所	所在地	位置	No.	避難場所	所在地	位置
1	城郷小学校	鳥山町814	C-7	9	篠原小学校	篠原3-27-1	E-8	17	城郷中学校	小机町325	B-7
2	日吉台小学校	日吉本町1-34-21	F-3	10	下田小学校	下田町4-10-1	E-2	18	神橋小学校	神奈川区六角橋2-34-19	D-9
3	港北小学校	菊名2-15-1	E-8	11	篠原西小学校	篠原町1241-1	D-8	19	神大寺小学校	神奈川区神大寺3-34-1	C-9
4	菊名小学校	菊名5-18-1	E-7	12	師岡小学校	師岡町986	E-6	20	六角橋中学校	神奈川区六角橋5-33-1	D-9
5	新田小学校	新吉田町3226	C-5	13	高田小学校	高田東2-33-1	D-3	21	池上小学校	神奈川区菅田町1393	A-8
6	高田中学校	高田町2439	D-2	14	新羽小学校	新羽町1452-2	C-6	22	菅田小学校	神奈川区菅田町674	A-8
7	矢上小学校	日吉3-23-1	G-3	15	大豆戸小学校	大豆戸町759	D-6				
8	駒林小学校	日吉本町2-51-1	E-3	16	小机小学校	小机町1382-10	B-7				

※避難場所は、避難勧告等が発令された場合に区職員等により開設されます。

お問い合わせ先(平常時)

お問い合わせ内容	取り扱い部署	連絡先
地域防災・避難に関することは	港北区役所総務課	540-2206
人命救助・救急に関することは	港北消防署	546-0119
道路・下水道・公園に関することは	港北土木事務所	531-7361
建設局企画部建築防災課が防災担当		671-2948
浸水想定区域全般に関することは	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所防災情報課	503-4018
河川(神奈川県管理指定区域)	神奈川県土木部河川課	210-6479
河川(横浜市管理区域)	神奈川県横浜河川部河川管理課	503-4018
国営管理指定区域の河川に関する場合は	神奈川県横浜河川部河川管理課	411-2500
河川(法津河川)等に関する場合は	横浜市総務局危機管理室地域防災課	671-2855
洪水ハザードマップ全般に関する場合は		671-2011